

今回より回覧 環境保健協議会だより

Environmental Health Council Magazine

Vol.31

埋立ごみって どんなごみ？



ごみの出し方5原則

- 決められた曜日の
- 決められた時間に
- 決められたものを
- 決められた方法で
- 決められた場所へ

埋立ごみとは

植木鉢や石、土など、焼却に適さず状態が安定していて化学変化を起こさないものをいいます。ごみステーションには出せないごみで、**高崎市一般廃棄物最終処分場**（吉井町上奥平）で受け入れています。

受け入れできる埋立ごみ

市内一般家庭から排出される素焼きのもの（植木鉢や釜めしの器）、ブロック、石、土、レンガなどで排出者が自己搬入してください（45ℓのごみ袋2袋分程度）。なお、廃棄ヤードはダンプでの投入はできません。排出者自身で手降ろしてください。70歳以上の世帯または障害を有する方のみの世帯の方は、高齢者力しごとSOSを利用できます。

注意：市で処理できないもの、一人で運べない大きさや長さのもの、市外や会社、事業で発生したものの、業者などが解体したブロックやレンガ、瓦などの産業廃棄物は受入できません。

受け入れ場所と日時

高崎市吉井町上奥平2109



電話：027-388-2667

月曜日～金曜日 午前9時から午後4時

（祝日、年末年始を除く）

計量窓口で住所・氏名（運転免許証等を提示）と搬入物の確認を行います。搬入物確認表を記入してください。

処理手数料

1回の搬入につき40kgまで無料。

40kgを超えると、超えた重量に対して手数料がかかります。

（1kgあたり12円+消費税相当額）



すや 素焼きのもの

陶器と違って、釉（うわぐすり）をかけないまま焼くためガラス質ではありません。破碎すると砂状になります。ごみ処理場の破碎機に詰まるため、埋め立て処理しています。



リユースイベントを活用しませんか？



素焼きのもの（テラコッタ）

持ち寄り 交換 持ち帰り
(無料)



家庭から出る不要な素焼きの植木鉢、壺、レンガ等で割れていないもの

場所 高崎市リユースセンター

(NTT東日本-関信越内) 倉賀野町3210-1

時期 6月と11月の

第2土曜日と
日曜日（予定）

時間 午前9時30分

～午後2時

搬入量 点数制限なし

（40kgまで）

持ち帰りは原則5点まで



詳しくは広報高崎、市のホームページ等でご確認ください。
時間・内容は変更することがあります。

埋立ごみの問い合わせ先

一般廃棄物最終処分場 027-388-2667
または清掃管理課 027-323-0972

リユースイベントの問い合わせ先

一般廃棄物対策課 027-321-1253



リユースイベント

愛情と責任をもってペットを飼いましょう



犬を飼い始めたとき

「狂犬病予防法」により生後91日以上のすべての飼い犬は、①登録及び年に1回の②狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

狂犬病は、人へ感染する恐れがあり、発症したら死亡するおそろしい病気です。現在、日本では、犬などを含めて狂犬病の発症はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で発生しており、輸入されてくる動物などにより、いつ持ち込まれるかわかりません。

①登録の手続き

生活衛生課、動物愛護センター、各支所
市民福祉課（新町地域は新町クリーンステーション）（以下「手続き先」という）及び県獣医師会加盟の動物病院でできます。登録鑑札（骨型のプレート）を交付しますので、飼い犬の首輪等に付けてください。



登録手数料 3,000円／頭

②狂犬病予防注射

毎年4月～6月の間に、動物病院または市が実施する集合注射で予防接種を受けてください。接種後、狂犬病予防注射接種済票（長方形のプレート）の交付を受け、飼い犬の首輪等に付けておく必要があります。



登録が済んでいない飼い犬の場合、注射済票の交付手続きの際、犬の登録をしてください。

すでに登録済の犬は、市より狂犬病予防注射申請書（ハガキ）が送付されるので、注射を受ける際に持参ください。注射後、その場で注射済票が交付されます。

注射だけの場合	3,500円(注射料2,950円・注射済票交付手数料550円)
登録と注射の場合	6,500円(登録手数料3,000円含む)

発生状況

狂犬病の発生は、日本、英国、スカンジナビア半島の国々など一部の地域を除いて、全世界に分布しています。

世界の発生状況(WHO、2017年)

年間の死亡者数推計 59,000人

（アジア地域35,000人、アフリカ地域21,000人）

年間の暴露後ワクチン接種者数推計 1,500万人

厚生労働省健康局結核感染症課資料より



その他の手続

登録鑑札・注射済票を紛失してしまったとき

「手続き先」で再発行の手続きをします。

手数料 1頭につき鑑札1,600円、注射済票340円



を譲った（譲り受けた）とき

「手続き先」へ連絡。その際、前飼い主と新飼い主の住所、氏名を申し出て飼い主変更の手続きをします。



が市外から転入したとき

「手続き先」で高崎市の鑑札と無料で交換します。

鑑札を紛失した場合の再交付手数料 1,600円／頭



が市外へ転出したとき

「手続き先」へ連絡して高崎市の登録を抹消します。その後に転出先の市町村で手続きをします。



が死亡したとき

「手続き先」へ連絡して登録を抹消します。



が人を咬んだとき

飼っている犬が人を咬んでしまったときは、すぐに動物愛護センターへ届出を行い、狂犬病の有無を確認するため、直ちに動物病院の診察を受けさせてください。また、被害者に対する適切な応急処置及び新たな事故の発生を防止する措置をとってください。



犬の粪放置は迷惑です

犬の粪や尿は寄生虫の卵や、さまざまな菌を持っていることがあります。いろいろなところに排泄されることは大変不衛生です。また、マーキング等による尿の臭いにより、周辺の住民に迷惑になることがあります。



散歩の際は粪を入れる袋や尿に水をかけるペットボトルを用意しましょう。

犬の粪放置は軽犯罪法（30日未満の拘置、10,000円以下の罰金）や廃棄物処理法（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金）に違反する可能性があります。罰金が科せられることがあります。



狂犬病予防注射の問い合わせ先
生活衛生課 027-381-6116

犬のトラブルの問い合わせ先
動物愛護センター 027-330-2323

犬の登録や予防注射の詳しいことは市のホームページから



高浜クリーンセンターが 新しくなりました

令和7年2月 本稼働



受入時間が利用しやすくなりました

受入時間は、午前8時30分から午後4時45分まで、午前11時45分から午後1時までの閉門はなくなりました。

新たに自己搬入ヤードが整備されました

以前はプラットホームからのごみ投入でしたが、「自己搬入ヤード」が整備され、1か所でまとめて受け入れができるようになりました。(例外を除く)

計量台が2台設置されました

ごみ収集車と市民の搬入ルートが分けられたことで、搬入時の安全性確保と渋滞が緩和されました。

見学ルートが整備されました

ごみが処理される過程の見学やクイズ、トリックアート、発電体験など楽しく学ぶことができます。

市内発生ごみのみ搬入できます

高崎市内で発生した一般廃棄物と資源物のみ搬入できます。1回の搬入で100kgまでは無料で、超過すると1kgあたり15円+消費税相当額が発生します。



新しい高浜クリーンセンターは、焼却熱を利用した発電で施設内の電力を賄うほか、余剰電力の売電など環境に配慮した最新の施設です。長く活用できるようごみの減量と正しい分別に心がけましょう。

受賞おめでとうございます

永年の環境保健委員活動のご功績に対し表彰された皆さまです

高崎市功労者表彰 (敬称略)

宮元町第3 櫻井幹雄、常盤町第1 加畠東一、白銀町 野田昌宏、成田町第4 岡村保明、あら町第4 岡田繁雄、新後閑町 吉田健一、高関町第2 中村隆男、片岡町二丁目第2 金安勉、石原町東部第5 高橋弘、石原町下第4 吉田良夫、上豊岡町第4 井上和彦、上豊岡町湯関 飯野光行、倉賀野町仲 木村真人、保渡田区 吉田勇、下室田1区 清水俊雄、下里見八丁目区 中曾根譲



市長表彰

高崎市環境衛生事業功労者表彰 環境活動優良町内

弓町、正観寺町、豊岡団地、倉賀野町上正六、箕郷町和田山、本郷奥原



会長表彰

高崎市環境保健協議会会长表彰

8年勤続環境保健支部長16名、6年勤続環境保健支部長14名、

3年勤続環境保健支部長46名

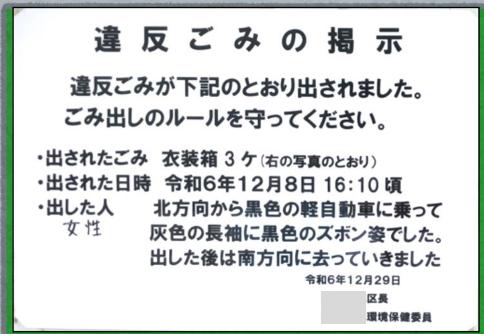
環境保健委員の活動・ひとりごと (環境保健委員活動報告書より)

あまりにひどい不法ごみがあり、区長と相談してここを利用している班には回覧により「燃やせないごみ」の看板を取り外す周知をしました。その後、今までのような不法ごみを置かれることがなく、収集後はいつもきれいで気持ち良いです。



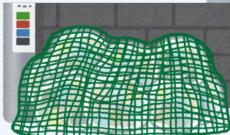
ごみ出しの後は必ずパトロールして、残っているごみがないか網を片付けて掃除しています。それで前日にごみを捨てに来ることが無くなったように思って頑張っています。

不燃ごみでは、きちんと分別する人と全く分別しないとの個人差が大きいことを痛感しました。回覧以外による教育方法はないものかと…



令和6年12月29日
区長
環境保健委員

ごみステーションのネットを細かい網目の大型にしたところカラス被害が皆無になりました。



ごみネットにブルーシートを付けたことでカラスによるごみの散乱が無くなっています。

区長と環境保健委員が「ごみステーション見守りカメラ」の画像から、違反ごみを出した人を確認した内容をステーションに掲示して注意喚起したところ、徐々に違反ごみが減少しました。

地区活動紹介 片岡



片岡地区は、烏川と観音山丘陵の間に位置し、乗附町、八千代町、片岡町、聖石町、石原町、寺尾町、城山



町を含む29町内10,206世帯の地区です。和同時代の片岡郡の名残りから片岡地区と呼ばれていて、地区内には小学校が4校、中学校が2校、高校が2校あります。延喜式七之宮の小祝（おぼり）神社が地区の中央にあり、本殿が高崎市の神社本殿として最古の神社で高崎市指定重要文化財に指定されています。観音山中腹に位置する群馬県護国神社と共に春・秋の大祭や初詣などで賑わっています。観音山頂には高野山別格本山の観音山慈眼院と白衣観音像があり、慈しみ深く私達を見守って下さっています。



当地区では観音山丘陵の麓の開発が進み、のぞみの園、大平団地、丸山団地、鶴辺団地、見晴台団地、城山団地と多くのアパートがあります。そのため、地区の一部では傾斜地にごみステーションを設置してごみの回収をしなければならず、かつ丘陵地で地区の範囲も広いため不法投棄の防止に苦労しています。また、烏川の河原や観音山の丘陵地のごみステーションではイノシシ、アライグマ、カラスなどの食害もあるた

め、ごみは収集日の朝に出すよう指導しています。観音山では花見や犬を連れて散策に訪れる人も多く、通りすがりに犬の糞やごみを中腹の藪に捨てる人もいるため「持ち帰りの啓蒙看板」を設置していますがマナー違反の人も多くて対応に苦慮しています。



片岡地区では環境保健支部長と廃棄物減量等推進委員が一緒に春・秋の環境パトロールや学習会を行いごみ処理のための問題の共有化を深めています。また、環境保健支部長が関東近郊の廃棄物処理施設やリサイクル施設等を見学し、環境問題に対する企業の取組みを学んでいます。当地区では「カタオカ」に合わせて「肩を寄せ合い、楽しく、お互いに、語り歌おう」を合言葉に環境保健支部長や廃棄物減量等推進委員の親睦を深めています。今後も地区的皆様が気持ちよく暮らせるきれいなまちづくりを目指して活動をしていきます。



秋の環境パトロール



学習会

Column 多くのアパートや団地ができる新しい住人や外国人の増加と住人の高齢化などによって、ごみ出しの指導が行き届きにくい環境になってきています。ごみ出しルールの「ごみかわら版」によるごみの分別と「ごみの出し方5原則」を丁寧に説明してルールが習慣化するように明るく取り組みましょう。

片岡地区会長 畠山 英雄

群馬県環境賞受賞 おめでとうございます

野口孝男委員（上室田4区）は、24年間にわたり地域の環境美化に貢献してこられたことが評価され、令和7年度の群馬県環境賞を受賞されました。

お知らせ

お問い合わせ／一般廃棄物対策課 027（321）1253

家庭ごみの 分け方・出し方

市ホームページ
ごみかわら版
(デジタル版)



スマートフォン用の
ごみ分別アプリ
さんあ～るもご活用ください。



高崎市環境保健協議会長賞



箕郷東小6年 那須 朝光さん

令和7年度
高崎市環境ホスター展
特別賞

環境保健協議会だよりは
市のホームページからも
ご覧いただけます。
<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/3276.html>



私たちの環境は私たちの手で 高崎市環境保健協議会

370-8501 高崎市高松町35番地1（高崎市役所内）

電話027（321）1252

毎年1回2月発行